

<1月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2023(令和5)年1月8日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

年頭挨拶

新年あけましておめでとうございます。

組合員ならびに居住者の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられていることと心よりお喜び申し上げます。また、平素より管理組合業務への格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度の理事会の主な仕事は総会の意思に基づいて、①1街区の6つの棟の埋設下水道管の修理、②老朽樹木の伐採、③桜の若木を植える以上の3つでした。この中の①の施工にあたっては見積もり会社を選ぶのに「どうしたら良いのか」と戸惑いながら、複数以上の請負業者が見積もり参加できるように労力を費やしました。そしてようやく12月6日になって3社が選り出され、共通の「見積もり要領」を説明することができました。この工事施工日は2023年2月からの予定で、1-1, 1-2, 1-10, 1-11, 1-12, 1-13計6つの棟が対象となっております。厳寒期の工事となりますが、長期修繕計画の一つですので、お住いの皆様には何分にも諸々ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、この間、参与の方々のご助力、事務職員・作業所職員の方々の献身的な尽力があって自主管理組合が構成され存在しているのだと深く認識することができました。5月下旬の総会まで微力ですが力を尽くす所存です。皆様におかれましてもこの一年のご多幸をお祈り申し上げます。

令和5年 元旦

大正住宅管理組合
理事長 加藤宜利

1. 下水道埋設管改修工事について

前回の管理組合だよりに掲載いたしましたのが、現在工事業者の再選定を行っております。今後1月上旬に面談を実施し、1月中旬の理事会にて工事請負業者を決定する予定です。そして2月から工事開始となるのですが、事前作業として下記の各棟北側樹木の伐採を行う予定ですので、あらかじめご了承ください。

工事対象の棟：1-1 1-2 1-10 1-11 1-12 1-13

2. 古木の伐採について

グラウンドトイレ裏の樹木3本と、グラウンド雨天練習場脇の1本の伐採を予定しております。業者は今後相見積もりなどを行って選定していく予定です。

3. 団地内の火気取り扱いについて

団地内は公園・グラウンド・芝生等、原則火気厳禁となっております。団地内でのたき火はもちろん、キャンプ用品を使用したバーベキューも禁止となっておりますので、ご注意ください。お願いいたします。

なお、手持ち花火等につきましては各ご家庭でバケツ、水、ゴミ袋を用意し、公園やグラウンドなどで常識の範囲内で行っていただくようお願いいたします。

タバコに関しましては禁煙指定されている場所以外でお願いいたします。吸い殻は携帯灰皿等をご利用の上、ポイ捨ては絶対にしないようお願いいたします。

4. 洗車場の使用ルールについて

団地内に設置されている洗車場ですが、下記のルールを守り、皆様が気分よくご利用できるようご協力をお願いいたします。

- 洗車が終了次第速やかに移動する。(順番を待っている人がいます)
- 洗車以外のことは行わない。(ワックスがけは駐車スペースで行いましょう)
- ホースの先につけるシャワーヘッドなどは利用者各自で用意する。
- ゴミは各自で持ち帰る。
- 洗車場を退去する際、備え付けの道具は片付ける。

5. 団地内の機器、配管の異常を見つけたら管理事務所へ

団地内の各所に設置されている電燈やスピーカー、各種配管などで故障や異常を発見された方は管理事務所(045-851-3107)までご連絡いただくと大変助かります。

電燈やスピーカーなどの照明、音響設備は防災・防犯の基本となるものですし、各種配管の異常は火災や水漏れなどの事故につながる恐れがあります。管理組合でも気を付けてはおりますが、見つけられた方は管理事務所までご連絡いただくと幸いです。

6. 作業所の1月度作業予定

- 1) クリスマスツリー撤去
 - 2) ケヤキ・イチョウ・藤棚 枝切り
 - 3) 梅 剪定
 - 4) 各ゴミ置き場改修
 - 5) クラブ前スロープ駐車場ブロック修理
- (他、随時作業)